

平成 30 年度第 1 回東大阪市都市計画公聴会の

公述人の意見に対する東大阪市の考え方

公聴会において公述人から述べられた意見のうち、今回変更しようとする都市計画に関するものに対しての東大阪市の考え方は、次のとおりです。

| 公述人 | 都市計画案に係る意見の概要 | 意見に対する東大阪市の考え方 |
|-----|---|--|
| A | <p>都市計画道路若江稲田線について意見を述べます。</p> <p>モノレール共用時の騒音、振動、低周波音を軌道から 12.5m で環境保全目標値を満足していると説明されました。しかし、2018 年 7 月 30 日東大阪市役所に個別質問したところ、自宅敷地から軌道中心まで 11m との説明でした。私たち、民家では 24 時間ここで生活をしています。12.5m の距離を必ず、確保してください。</p> <p>土曜、日曜日を含め、公聴会の開催日を増やし、参加人数制限をやめてください。発言者の人数制限は納得できるが、一回のみの開催で傍聴人 20 人は少なすぎる。民家の前を通すなら全員にダイレクトメールなどで告知すべきではないか。モノレールが民家の前を通ると聞いたのは 7 月 12 日の地元説明会が初めてです。モノレール予定地からすぐ近くの住民には、ダイレクトメールを送るなどなんらかの方法で市政だよりが配られていない家も計画について伝える必要があると思います。</p> | <p>都市計画道路若江稲田線の幅員は、「東大阪市道路の構造の技術的基準を定める条例」に基づき、安全な交通処理がなされるように道路幅員を定めております。</p> <p>また、大阪モノレールの計画案作成にあたって、大阪府が環境保全の調査を行っており、軌道中心から約 11m の距離となる区間であっても環境保全目標以内であると示されています。</p> <p>これらを踏まえ、今回お示しした都市計画道路若江稲田線の幅員は適切であると考えております。</p> <p>今回頂いた公聴会や周知方法に関するご意見は、今後の参考とさせて頂き、大阪府と調整を行った上で、必要な手続きを進めてまいります。</p> <p>府市共に沿道の皆様に丁寧に説明し、協議しながら事業を進めてまいりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いたします。</p> |

| | | |
|-----------------|--|--|
| <p>B</p> | <p>都市計画道路若江稲田線の計画に対し、反対します。</p> <p>理由その 1、平成元年に大阪市西区から東大阪市に物流機能を移転させ、30 年間かけて、設備投資を行い、IT 化を進めることで効率を上げ、業務を拡大して参りました。</p> <p>モノレールの設置並びに道路開設計画によって、当社唯一の物流センターの機能が著しく破壊され、莫大な被害を被ります。</p> <p>その 2、全ての施設がコンピューターによって、組織的に結びついており、機能的には一体となっております。</p> <p>当社は鋳螺の卸商社であり、取扱品目は 93 万種に及び、これは日本最大の取扱量であります。即納体制を整えたことで、ねじ業界、しいては、産業界において、重宝されており、業務上、物流施設は当社の命というべきものであり、その機能を果たしているのが本件施設です。</p> <p>その 3、本件施設のうち、計画区域にかかる施設の機能は次の通りです。</p> <p>第一倉庫、現在の土地面積は 565 坪、機能は荷受機能、仕分け機能、保管機能、出庫機能がございます。</p> <p>第二倉庫、現在の土地面積が 140 坪、機能は保管機能、出庫機能がございます。</p> <p>第三倉庫、現在の土地面積は 178 坪、機能は保管機能、出庫機能がございます。</p> <p>駐車場、現在の土地面積は 176 坪、23 台の乗用車を駐車しています。</p> <p>これら倉庫内の商品は、コンピューターにより適正な倉庫に出庫指示がかかる仕組みになっており、その商品は物流センターに運ばれ、日本全国一日約〇〇社に配送されていきます。</p> <p>その 4、本件計画により前面約 10m 削減される場合の状況を報告します。</p> <p>第一倉庫、保管量が半分になり、残土地で自動化をしても入出庫能力、保管量が半分になり、当社が必要とする要件をまったく持って満たしません。</p> <p>第二倉庫、保管量が 60% 強となり、それに伴い出庫量も減少します。</p> <p>第三倉庫、スプレー缶などを保管している危</p> | <p>都市計画道路若江稲田線は大阪モノレール南伸事業の一環であり、大阪モノレールを導入するために必要な道路計画です。</p> <p>大阪モノレール及び都市計画道路若江稲田線の都市計画の原案は、近鉄けいはんな線との乗り継ぎや地域の活性化に期待できる線形となるように、大阪府と協議を進め作成してまいりました。</p> <p>公共の福祉向上の観点から、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、用地の取得にあたっては、法に基づいた様々な手法について検討させていただき、権利者の方々にご理解いただけるよう努めてまいります。</p> <p>府市共に沿道の皆様に丁寧に説明し、協議しながら事業を進めてまいりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくをお願いいたします。</p> |
|-----------------|--|--|

| | |
|--|--|
| <p>険物倉庫がなくなります。</p> <p>また、間口が削られることでリフトでのトラックの積み下ろしがまったくできません。</p> <p>駐車場、6台駐車ができなくなります。</p> <p>このような状況では機能的に一体となっている本件施設では、お客様へのサービスレベルの低下は否めず、営業ができません。</p> <p>また、物流センターと近接した場所で、これらの代替施設を取得することは不可能です。</p> <p>その5、本件施設には高額な投資をしており、これらが撤去等により、大きな損失といえます。</p> <p>その6、当社のメイン物流センターは30年間にわたり、高額の投資をしてコンピューター化し、整備されており、移転は考えられません。仮に本件計画が遂行された場合において、現在のメイン物流センターを維持した上での補完倉庫の再配置をしたく、そのためには当社南側の府有地の空地を代替地として提供され、メイン物流との間で大型トラックが円滑に移動できる道路の整備を希望します。それが可能なら、本件計画に応じることが可能です。</p> | |
|--|--|